

経営改善部門

新潟県村上市 株式会社ひだまり農産
(代表取締役 : 川村 學 氏)



- 作付面積 : 56.6ha (水稻53.8ha、大豆1.1ha、えだまめ・カリフラワー等1.7ha)

(注) 数字は平成30年当時のもの

経営展開のポイント

- 平成15年に転作大豆の生産を目的に近隣の認定農業者3名とともに受託組織を設立。その後、収益を確保するため、えだまめ、ブロッコリー、アスパラ菜を導入するなど複合化を進め、平成19年に法人化。
- 水稲部門においては、主食用品種やもち米、酒造好適米を組み合わせた多品種栽培により適期作業の実施とリスク分散に取り組み。また、園芸部門の導入により、周年栽培体制を確立、周年雇用を実現。
- 就農当時より帳簿を記帳し経営管理のスキルを身に着け、法人化後は構成員の出役管理及び公平性を確保するため記録を整理。後継者や従業員の育成・定着を意識し就業規則を策定。ASIA GAP取得も従業員の安全向上という動機から取り組み。
- ほ場における作業内容を明確化するため、ほ場管理システムを導入。当日の作業は、栽培管理情報を従業員間で共有することにより機械作業を大幅に効率化。従来、生産・流通・販売を一貫して実施していたものを生産に特化し、流通面を外部委託するなど合理化を実現。
- 人・農地プランの実質化の範囲である集落の79haのうち、約57haの農地を集積するなど集落の農地の維持に大きく貢献。
また、小学生の田植え体験や高齢者の餅つきイベント支援など地域に対しても貢献。